

会 議 録	
会議の名称	平成30年度第3回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成31年3月20日（水） 午前10時から午前11時50分まで
開催場所	清須市役所北館2階 第1・第2会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1) コミュニティバスの運行・利用状況について</p> <p>(2) コミュニティバス利用者・非利用者アンケートの調査結果について</p> <p>(3) 地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会の結果について</p> <p>(4) コミュニティバス累計利用者数50万人達成時の対応について</p> <p>(5) コミュニティバス車体広告の導入について</p> <p>〔協議事項〕</p> <p>(1) 平成31年度コミュニティバスの利用促進施策（案）について</p> <p>(2) 平成31年度レンタサイクル事業（案）について</p> <p>(3) 第2次清須市地域公共交通網形成計画の策定について</p> <p>(4) コミュニティバスの走行経路、バス停位置の変更（案）について</p> <p>(5) 平成31年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席表</p> <p>〔会議資料〕</p> <p>資料1 コミュニティバスの運行・利用状況概要</p> <p>資料2 コミュニティバス利用者・非利用者アンケートの調査結果</p> <p>資料3 地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会の結果報告</p> <p>資料4 コミュニティバス累計利用者数50万人達成時の対応</p> <p>資料5 コミュニティバス車体広告の導入について</p> <p>資料6 平成31年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画（案）</p> <p>資料7 平成31年度レンタサイクル事業（案）</p> <p>資料8 第2次清須市地域公共交通網形成計画の策定について</p> <p>資料9 コミュニティバスの走行経路、バス停位置の変</p>

	更(案) 資料 10 平成31年度清須市地域公共交通会議スケジュール(案)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	1人
出席委員	前田委員、谷野委員、林委員、後藤委員、石原委員、加藤(榮)委員、加藤(博)委員、二輪委員、榊原委員(代理)、多田委員、小林委員(代理)、大島委員、渋谷委員(代理)、宮崎(稔)委員、長谷川委員
欠席委員	山田委員、宮崎(澄)委員、松本委員、田島委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課) 河口次長兼課長、藏城課長補佐、服部課長補佐兼係長、赤羽副主幹、山田主任、次森主事
会議録署名委員	谷野委員、林委員
<p>1 開会</p> <p>●赤羽副主幹 ただ今から、平成30年度第3回清須市地域公共交通会議を開会いたします。 私は、本日の進行を務めさせていただきます、企画政策課の赤羽です。どうぞよろしくお願ひします。 それでは、開会にあたりまして、前田会長からご挨拶をいただきたくと存じます。前田会長、よろしくお願ひします。</p> <p>●前田会長 皆様、おはようございます。 本日は、大変お忙しい中、平成30年度第3回清須市地域公共交通会議へご出席いただきまして、ありがとうございます。 また、日頃、皆様には本会議の運営等に多大なご理解とご協力をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。 さて、本日の会議では、平成31年度コミュニティバスの利用促進施策(案)のほか、次期計画となる「第2次清須市地域公共交通網形成計画」の策定についてが主な議題となります。 皆様どうぞよろしくお願ひします。 簡単ではございますが、これで私の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>●赤羽副主幹 ありがとうございました。 それでは、本日の会議の出席状況について、ご報告します。 本日の欠席委員は、第1号委員の山田委員と宮崎委員、第4号委員で</p>	

愛知県尾張建設事務所維持管理課長の松本委員です。

続いて、人事異動や出席委員の変更等により本会議から新たにご参画いただきます委員をご紹介します。

まずお一人目は、第4号委員で愛知県警察本部西枇杷島署交通課長の田島俊二委員です。なお、田島委員におかれましては、公務により多少遅れております。

お二人目は、第5号委員で愛知県バス協会専務理事の小林裕之委員です。なお、本日は、栗木様に代理でご出席いただいております。

三人目は、同じく第5号委員でつばめユニオン委員長の渋谷利幸委員です。渋谷委員につきましても、本日は、蝦名様に代理でご出席いただいております。

また、他の公務のため、第4号委員で愛知県交通対策課の榊原委員におかれましては、児玉様に代理でご出席いただいております。

最後に、本会議をもって委員を退任されるお二人をご紹介します。第1号委員の谷野委員と、本日欠席されておりますが、同じく第1号委員の宮崎委員です。

谷野委員には、住民の代表として、当会議設置当初の平成18年6月から、宮崎委員には、利用者の代表として、当会議設置翌年の平成19年10月から、委員としてご参画いただきました。

長きに亘りまして会議の運営にご尽力いただき、誠にありがとうございました。

ここで、谷野委員から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

●谷野委員

谷野です。清須市地域公共交通会議の委員を長年務めさせていただきました。昨年度は転倒いたしまして、三ヶ月間入院しておりました。その間に、会議も一度あったかと思いますが、知らずに過ごしておりました。

今回が最後ということで出席させていただきましたが、何よりも高齢でございまして、ちょうど今、年齢が、90歳と5ヶ月になっております。皆様にはまだ若い、そう見えないというふうに言われますが、実際私どもは昭和3年生まれでございまして、年齢的にもいい機会だと思っております。

この地域公共交通会議には、非常に愛着があり、当初から務めさせていただいております。これもひとえに、会長様をはじめ、職員の皆様のおかげかと思ひます。改めてお礼申し上げます。

そういうことで、入院してリハビリ等もやって、やっとここまで立ち上がることができました。寝たきりにならずに済んで良かったなと感じております。

色々とお世話になりました。清須市地域公共交通会議のますますのご発展とご健勝をお祈りしまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●赤羽副主幹

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、事務局からお願いが
ございます。

当会議の議事録を作成するため、会議でのご発言にあたっては、次の
2点についてご協力をお願いします。

まず1点目ですが、ご発言にあたっては、必ず挙手の上、会長の指名
を受けてください。

2点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお
持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいてか
ら、ご発言くださいますよう、お願いします。

それでは、ここからの進行は前田会長にお願いします。よろしくお願
いします。

2 議事

●前田会長

それでは、ここからは私の方で会議の取り回しをさせていただきます
ので、よろしくをお願いします。

まずはじめに、会議録の署名委員を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席の順に谷野委員と林委員にお願
いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり、報告事項が5件、
協議事項が5件となっております。

まずは次第の順に「報告事項」についての議事を進めます。

次第にある報告事項（1）から（5）までを一括して取り扱うことと
いたしますので、まずは当該資料について事務局から説明してくださ
い。

〔報告事項（1）から（5）について事務局から説明〕

●前田会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がございました。ご意見、ご質問等がござ
いまして、挙手をお願いします。

●二輪委員

愛知運輸支局の二輪です。

私から一点お願いがございます。報告事項の（5）「コミュニティバ
ス車体広告の導入について」ですが、今回、各車体にマグネットシート
により広告を掲載するということでした。

つばめ自動車さんもよく分かっているとは思いますが、営業車の車体
には、必要な車体表示というものが定められておりまして、そちらの表
示を行わなければなりません。

そちらの表示を消さない、隠さない格好で広告を掲載していただくようお願いいたします。私からは以上です。

●前田会長

ありがとうございました。他に委員さん、何かあればお願いします。では、先生からご講評をいただけますか。

●加藤副会長

資料1については、当たり前のことで、新しいところを走るわけではなく車両の台数を増やして各ルートの便数も増やしているのので、通常1便当たりの利用者数というのは減少するわけですが、清須市の場合、思ったより減少しませんでした。つまり、全体の利用者数としては予想以上に増えたということです。

いきなり増えないのが普通なので、今後ここから更に増えていくのかなと思っています。今はまだそこまでの状況ではありませんが、既に9月以前より増えているということで、良い結果が出ています。

ちなみに今日はJRが遅れていましたが、あしがるバスも遅れていました。私がちょうどここへ着くくらいにあしがるバスが出るところでしたので、10分くらい遅れていたと思います。

そこも少し考えなくてはいけないところですが、ダイヤが等間隔になって覚えやすくなり、その結果として乗り継ぎもしやすくなり、利用しやすくなったのではと思います。

1時間に1本とか2時間に1本というダイヤになって、JRと間隔が合っているというのは、使いやすいくところだと思います。ですので、そのことをもっとアピールしていったら良いのではと考えております。

時刻表や路線図をただ配るだけだと、よく私は「辞書」と言っていますが、あしがるバスの運行について告知できても、「結局どうなったのか」というのがやはり伝わりにくいところです。

今のように、「等間隔でダイヤを覚えやすくなりました」とか、「その結果乗り継ぎもしやすくなりました」「以前よりヨシヅヤまで行きやすくなりました」ということを、この50万人達成イベントで、改めてPRすると良いと思います。

50万人達成イベントはマスコミにも取り扱っていただきやすい話題ですから、その時にきちんとそういったコメントを付けることで、ますます皆さんに使っていただいて、100万人が少しでも早く来るようになると良いと思います。

ちなみに、何年かかって50万人でしたか。

●赤羽副主幹

今年でちょうど13年目に入っております。

●加藤副会長

では、次は10年とか、もっと短い期間で100万人になると良いと思いますが、その一歩を切るために、マスコミから取り上げられそうなときに、ぱっと「こういうところが良いので是非使ってください」と言

えるようにすることが大事だと思います。

今ホームページを見ましたけど、掲載する際には、そういうキャッチフレーズを最初を書く、というのをお願いします。

●前田会長

ありがとうございました。

他に委員さん何かございませんか。

〔特になし〕

それでは、報告事項については、これで終了します。

引き続き、「協議事項」に関する議事に移ります。

(1)「平成31年度コミュニティバスの利用促進施策(案)について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〔協議事項(1)について事務局から説明〕

●前田会長

それでは、この協議事項について、各委員さんから、ご意見やご質問、気づかれた点等がありましたら挙手をお願いします。

●児玉委員

愛知県交通対策課の児玉です。

二点質問がありまして、まず、コミュニティバス無料デーの実施についてです。

これは、清洲城信長まつりの開催日に合わせて、各ルートを無料にされているということですが、その周知の方法について、例えば、何時にこのバスに乗ると清洲城に着いて、清洲城を何時に出発すると戻ってこれるというような形で、具体的なルートをお示しされるともっと利用者が増えるのではと思いますので、書き方についてご検討ください。

二つ目に、バスロケーションシステムの導入についてですが、こちらはスマートフォンやタブレット、インターネットの環境で確認できるということですが、例えば、高齢者の方でスマートフォンを持っていない方がどこかに電話するとバスの運行状況を教えてくれるとか、そういうご対応はされる予定なんでしょうか。

●赤羽副主幹

お答えいたします。バスロケーションシステムの高齢者の対応につきましては、現在も、バス停に市役所の電話番号が掲示されておりまして、そちらに問合せしていただき、職員が対応している状況です。

バスロケーションシステムの導入後も、そういった掲示を消すということはございませんので、スマートフォンを使えないですとか、お持ちでないという方には、今までと同様に、電話でお問合せいただくことになります。

また、システムの導入後は、職員がリアルタイムで運行状況を確認できるようにになります。現在は、事業者から事前に報告をいただければその状況をお答えする、特に報告をいただければ確認の上折り返すという対応になっておりますけれども、それが、その場でお答えできるようになると考えております。

●前田会長

ありがとうございます。

他に委員さん何かございましたらお願いします。

●加藤副会長

今、春日五条川さくらまつりについて、ホームページを探しましたが、去年の記事を見ると、アクセスが、どこかの駅から徒歩20分という書き方です。新清洲駅から徒歩20分、清洲駅から徒歩20分と、とても健康的で良いですが、是非あしがるバスを使って欲しいと思います。

このイベントをやるのに、車で乗ってきて、あしがるバスを見て今度これに乗ってみようと思うのはもちろんそれで良いですが、本当は最初からバスに乗ってきてもらえると良いです。それで乗ってきた人がキーホルダーを半額で買えるとか、そういうことをやると良いんじゃないかと思えます。

とにかくこういうのは、市役所の中で、イベントなどをやるときには必ずあしがるバスをPRするとか、利用できるような告知をするとか、そういうのをしっかりやるべきです。やっているところだと、本当に、当たり前のようにやっているのですが、やっていないところはなかなか習慣がつかないですから。

例えば、あしがるバスのアクセスが書いていないと決裁がおりないようなプログラムを組むとか、それくらいしてほしいです。そういう癖をつけるために、まずは、このさくらまつりからできると良いと思いますので、是非お願いします。

あとは、そのことも含めて、色んな施設や行事で、あしがるバスの告知をちゃんとやってくれということで、何か標準フォーマットみたいなものがあるかもしれないですね。時刻表に、主な施設の行き方というのがあるので、それを参照してもらえば良いんですけども。

時刻表は市の職員に配っているんですけど。それぞれの課に常備品として置いておくとか、机の透明のマットの下に入れてもらうとか、そのくらいやって、植えつくと良いです。

是非そういうこともご検討いただくようにお願いします。

●次森主事

今のお話についてですけれども、さくらまつりについては、担当課が作っているチラシの中に、あしがるバスでアクセスできるということを載せてもらっています。

また、今年度はマスコミへのプレスリリース等にも力を入れていこうと思っておりますので、まつりの開催が4月の初め頃なのであと少しですが、そのあたりも頑張ってお知らせしていこうと思えます。

また、時刻表については、窓口があって市民の方が来ることが多い課には置いてもらっていますが、そこももう少し皆さんの課に配れるように考えていきます。ありがとうございます。

●前田会長

ありがとうございます。

他に、委員さんよろしいですか。

●加藤（榮）委員

加藤です。今、さくらまつりのことが出ましたけれども、バスに乗られる方は、買い物が主だと思います。わたしもそうです。

ただ、桜の季節は、グリーンルートに乗っているだけですごく綺麗に桜が見えるんです。それを知らない方がたくさんいらっしゃると思うので、例えばバスの中とか停留所とかに、グリーンに乗ると桜が見れますよということを書いて出されたほうが、お客様が楽しめるんじゃないでしょうか。そのあたりも考えていただければと思います。

●前田会長

ありがとうございます。

事務局、委員さんからそういう意見が出ておりますので、検討をよろしくお願いします。

その他によろしいですか。

●二輪委員

愛知運輸支局の二輪です。

バスロケーションシステムに関連した話で、愛知県さんからいただいた情報になるのですが、清須市さんが今オープンデータの関係でG T F Sのデータを整備しているという話を伺っておりまして、G o o g l e M a p sの掲載についても作業を進めているという情報を得ています。

それに関して、バスロケーションシステムと共に、現状どの程度進捗しているのかというのを聞かせていただきたいです。

また、バスロケーションシステムもそうですが、G o o g l e M a p sでバスが検索できるようになりますと、バスの路線検索と違って、非常に使いやすい点がございます。

例えば、一般的なバスの路線検索システムですと、バス停が分からないと検索できないのですが、G o o g l e M a p sですと、例えば清須市役所から枇杷島駅まで行きたいと入れるだけで、勝手にどこのバス停まで行ってどのバスに乗って何時にどこで乗換えて、というのを出してくれるので、非常に使いやすいです。

また、極端な話、多言語に対応しているので、日本語が分からない人でも、地球の裏側の人でも使っていただけるというのがあるんですが、なにせ新しいシステムですので、高齢者の方は特にそうなんですけど、若い方でも使ったことのない方はどうやって使ったら良いか分からないというのもあると思います。

今回の利用促進の中でも、P Rイベントを行ったりとか、バスの乗り

方教室を行ったりというのを想定されておりますので、その中で、特にこういうバスロケーションシステムの使い方とか、最新のそういったインターネットを使った便利な機能を合わせてPRしていただけると良いかなと思います。

多分これは、こちらからご案内差し上げないと、ほとんど誰にも使ってもらえない、かなりリテラシーがある方しか使っていただけないということになると思います。実際に使っていただけると便利さが分かると思いますので、そういう機会に是非PRされるよう、よろしく申し上げます。

●次森主事

今ご質問にありましたG T F Sについてですが、こちらは、昨年10月に行いましたルート・ダイヤ改正に対応したデータは何とかほぼ完成している状態なのですが、G o o g l e M a p sに載せるにあたって、G o o g l e社との契約ですとか、今後ルート・ダイヤ改正があった場合にまたデータを作らなくてはならないので、その引継ぎをどうするかですとか、そういった、実際に載せるまでにきちんと考えておかなければならない手順がいくつかありましたので、今、そこについて課内で検討をしている段階です。

それから、バスロケーションシステムのPRについてのお話もいただきましたが、そちらについても、例えば資料3つ目のコミュニティバス無料デーは、10月の信長まつりに合わせて行いますので、バスロケーションシステムの導入が目標通り10月頃にできれば、ちょうど近い時期になるこのあたりでPRできればと考えております。以上です。

●児玉委員

交通対策課の児玉です。先ほど二輪委員からお話いただきましたが、本来私が言わないといけない気がしますので、少し補足をします。

G T F Sについて今説明がありましたけれども、愛知県では、県内の市町村向けに、G o o g l e M a p sでの利用についての勉強会ということで、1月末と3月にそれぞれ勉強会と初心者向けの入力講習会を開催させていただきました。清須市さんにもご参加いただきまして、一緒に勉強させていただいたところでもあります。

平成31年度も、同じように勉強会をさせていただくとともに、今、G o o g l e社との契約が難しいと、これは英語の契約書になるものですから、どうしても抵抗があるという状況なのですが、既に一宮市はじめG T F Sの取組みをされている事例を紹介させていただくなどして、何とかG o o g l e社との契約がしやすいよう、入力がしやすいように県もサポートさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●加藤副会長

G T F Sについては、国交省の審議会等で、私から、それを申請のフォーマットにすべきであるという発言をしております。

今、様々な検討会をやっていますが、そこで、それを作っていないと

申請できない、運輸局もそのように対応する、というやり方に変えていただいて、こんな電子立国だとかそんなことを言っている時代ですので、補助金もそれがないと申請できないという仕組みにしていったらどうかという提案もしております。

ですので、そのうち次森さんのご努力も継続可能になるというか、継続しないといけないんですが、皆さんも頑張っていただけだと思います。

これは結局、補助の申請だとか、事業者さんの行政の申請だとか、そういう色んなことがすべて不合理になっていて、更にそれと別に公開情報を作っていかなきゃいけないということで、非常に問題が大きくなっています。

そんなことでは、清須市さんとして、今の担当はやる気だけど、次の担当のことを考えたときに、それが必ずしも義務じゃないので、あるいは義務にするにはあまりにも重いので、どうしたら良いのかというのを躊躇されるのは当然だと考えています。

それをやっておけば、色んなことに使えるし、それ自体を申請の条件としていかなきゃいけないと、私が今国交省に訴えかけています。ですので、とりあえず出しても良いんじゃないかなと思います。

ということで、私もこの件については危惧しています。他の自治体で、突っ走ってやったは良いけれど、ずっと何年もそのままで、今のダイヤと全然違うということがあります。それは困りますよね。

私は昨日、宮崎と鹿児島にいましたけど、3月16日にルート・ダイヤ改正をやっていて、昨日は3月19日でしたが、その改正前のダイヤが検索されてしまったので、一番大事なところが乗り継げなくて、結局タクシーで行きました。

タクシーは良かったですよ。とても良かったんですけど、そういうこともある。タクシーだって、ネット上に載っていないと、そこにいるのかどうかは分からないです。

一応そこに電話番号の案内があって、その場にはいませんでしたが、電話したらすぐに来てくれました。そういう、公共交通機関が繋がっている場合には、情報を出していかないといけません。体制が大事なので、そこは考えていただけたらと思います。

●前田会長

ありがとうございます。

他によろしいですか。

〔特になし〕

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しましては、委員さん、並びに、関係機関の委員さんからもアドバイスをいただきました。それを参考にしていくということ踏まえまして、事務局案をご承認いただくということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（１）を終わります。

続きまして、協議事項（２）「平成31年度レンタサイクル事業（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

〔協議事項（２）について事務局から説明〕

●前田会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました。

委員さんから、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

●児玉委員

愛知県交通対策課の児玉です。私も自転車は好きで、よく出かけたりするのですが、自転車店にこういったマップを配架されるというのは検討されないのでしょうか。自分もそうだったんですけど、やっぱり自転車店に置いてあると出掛けやすいかなと思います。

清須市さん、周辺市町村さんの自転車店への配架をご検討いただければと思います。

●次森主事

自転車店への配架ということで、今年度までだと、この資料の表に載せましたような、主に観光施設等を中心に配架しております。

ですが、確かにそういったことも効果があるかなと思いますので、まだこれから春季事業が始まるところで、マップももうじき出来上がりますので、今回はせっかくチラシも合わせて作りましたし、配架する際に検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

●前田会長

ありがとうございます。他に委員さん、いかがですか。

●加藤副会長

直接関係ないのですが、来年度名古屋市の自転車利用促進委員会の委員になることが決まりました。

というのも、私は自転車が嫌いなわけじゃなくて、自転車もすごく好きで、車に乗るまでは、自転車にたくさん乗っていました。多治見出身ですが、小学校のときから、清須とかにも自転車で来るくらい乗ってましたので、本来こうであるという思いはあります。

やはり全国的に自転車は非常に大事なもので、ほとんど使用許可を科さない、スペースもとらないということで、とても使いやすいのです。

ただし、好き勝手使えるので、放置自転車がその良い例です。更に、交通安全的にも重要な問題があって、実は自動運転で一番ネックになるのが自転車じゃないかと思います。車が全部自動運転になっても、自転

車だけは自動運転にならないですから、非常に危ないことが予想されます。

なので、自転車がうまく走れる環境を準備しなきゃいけないということで、ヨーロッパやアメリカでは、自転車レーンというのは歩行者と自動車とは基本的に分離されているのが通常で、歩道に自転車が走るのとはもっての外です。

というか、ヨーロッパの自転車はブレーキがありませんから、足で止めます。なので、すごい勢いで走っていたら止まらない、ということなんです。

日本はブレーキがちゃんとついているので良いですが、本来車道を走るものです。ですが、車道を走れるようにうまく整備されてこなかったもので、歩道を走ることもあるという状態です。

今は、警察にしても、あるいは色んな自治体で自転車が走行できる空間を整備するようになっていて、名古屋はもともと道路が広いのでやっていたけど、更に進めていけなくちゃいけないという流れになっています。

清須は、あしがるバスだけでは時間もかかるし、若い方でしたらもっと自由に動ける公共交通機関が必要だということで、やはり自転車じゃないのかと思いますので、これも事業としてやっていかなきゃいけないということで、清須にもお願いしています。

昨日は宮崎にいましたけど、都心は南宮崎駅と宮崎駅の両方から同じくらいの距離があるのですが、宮崎交通さんがこちらでいう名鉄のようなバス会社なんですね。バス会社が、シェアサイクルとして10分くらいとかで借りられる自転車を置いていて、スマホで全部管理されています。

これまでなかなかそういう仕組みができてこなかったんですけど、清須も、一度会社でシェアサイクルをやってもらって、クレジットカードやスマホで管理するようなものを考えてみてはどうでしょう。

中国で一時、乗り捨て事業みたいなのが話題になったのですが、みんな乗り捨てて、放置してそこらじゅうで自転車が捨てられているような状況になって、破綻したということがありました。

日本の場合は、スマホとかクレジットカードを活用して、ネットで登録しておいて、スマホやクレジットカードをかざすと解錠されて、それに乗って走っていくと。走って行って通常だと30分とかが無料になって、30分を過ぎると料金が発生するんですけど、それはクレカとかスマホから自動で落ちていく、というような仕組みです。

そのへんに捨てておいたらどんどん落ちていくので、なるべくそのように置きっぱなしはしないで、例えば、清洲城に駐めればそれで終わりとなるとか、そういったシステムが出てきているので、清須に、そういうシェアサイクルを誘致できないかというのも今後考えていただけると良いかなと思っています。そうでないと、直営でやるというのはもともと無理があることです。

マップやチラシを自転車店に置くという意見も、なるほどと思いました。運営方法についても、今お話したように外部でできるところが出てきていますので、是非検討されると良いのではと考えています。

私も、名古屋の委員をやる関係で調べていきたいと思っています。今日この後徳島に行くんですけど、徳島大の先生は自転車の専門家の先生です。その先生も日本の自転車の権威の方なので、その方にも、清須でやるかもしれないよと言っておきます。止めるなら今です。

なので、方向としては間違っていないと思いますので、是非、検討していただければと思います。

●二輪委員

愛知運輸支局の二輪です。国でも、一応自転車も公共交通だという考えでおりまして、色々な交通手段を選んで利用していただく中で、自転車の活用も考えていかなければなりません。

今回のこのケースは、期間などを見るとどちらかというと観光シーズンに、清須市にいらっしゃる方に、より清須市を知っていただくためにやりましょうという、そんな趣旨かなと思います。

実は私、前任は岐阜県の岐阜羽島というところにおりまして、岐阜県はさらに公共交通が厳しい現状にあります。地方に行くと、駅を降りるとタクシーも何もないようなところがありまして、苦しんでいらっしゃるんですけど、そんな中で、駅で自転車を貸していたりするところがあります。

それを見ていますと、普通の出張に来たサラリーマンが駅で自転車を借りて、自転車に乗ってどこへともなく走っていくという光景が見られます。完全にタクシーの代わりのような使われ方をしています。

その前は福井にいたんですけども、福井にいながら、あまり知られていないんですが、福井空港という飛行場がありまして、そこに行きますと、ターミナルにすごいことが書いてあるんですね。

「飛行機でお越しになった方は自転車をお貸しします」と書いてあるんです。飛行機で来た人が自転車を借りるののだろうかなんて思うんですけど、そこも非常に足が無いところで、それこそタクシーを呼ぶか自転車で移動するかくらいしか足がないようなところなんです。そこで自転車を積極的に利用していただいて、少しでも足を便利にしようという取組みをされています。

清須市さんにおいては、コミュバスもある程度走っておりますし、タクシーもありますし、駅にもタクシー乗り場がありますので、どこまでやるかというところもあるとは思いますが、さらに細かい、コミュバスもタクシーも使わないようなちょっとした距離の移動のために、自転車を積極的に使われるのも良いのではないかなと考えます。

また、先ほどの法人事業の活用について考えますと、市内の大きな事業者さん、工場なんかもありますので、そちらに周知して、工場の方に利用していただくというよりも、外から営業でお越しになる方に、こういう手段もありますよというのを紹介していただければ、先ほど福井空港を例にお話しましたような使われ方もされるのではないかなと思っています。今後また色々試していただければと思います。私からは以上です。

●前田会長

ありがとうございます。

他によろしいですか。

ご質問もないようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、事務局案にご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

それでは、これで協議事項の議題(2)を終わります。

続きまして、(3)「第2次清須市地域公共交通網形成計画の策定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〔協議事項(3)について事務局から説明〕

●前田会長

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

●二輪委員

愛知運輸支局の二輪です。

今回の網形成計画の骨子、方針と言いますか、期限切れ後にもうあと5年間の計画を作られるということですが、そもそも地域公共交通網形成計画というのは、まちづくりの中で、公共交通はどうあるべきか、どうしていくべきかということで、まちづくりと一体になって計画を行って、公共交通を構築していく、ネットワークを構築していくためのものです。

まちづくりと一体になっているわけなので、現状あるまちづくりの計画を上位計画と呼んでいるんですが、そういう計画にリンクしていくということは当然なんです、さらに、来年の4月施行を目指しているので時期的にかなり厳しいかなとは思いますが、同様の意味で、立地適正化計画というのともリンクしていったほうが良いかなと思います。

今後そういう立地適正化計画などの計画を作るのであれば、もしくは、これを契機に作っていくというのを考えていただくのもありなのかなと思っておりますので、そのあたりのご検討をお願いします。

さらに、網形成計画というのは、そもそも、人の移動というのは別に清須市の中だけで市民の皆さんが動いているわけではないので、当然隣の市町に行ったりとかもしていますので、本来であれば、そういう隣の市町なんかも巻き込んだ、広域的な計画を立てるとするのが望ましいです。

ですが、なかなかそういうわけにはいかないというのもありますので、そのあたりは、可能性を残しつつも、清須市さん単独の計画においても、周辺市町との連携を念頭に置いたような計画を立てていただくと、より使いやすい、より現実的なものになると思いますので、そのあ

たりの配慮も是非お願いします。私からは以上です。

●多田委員

名古屋タクシー協会の多田でございます。

網形成計画の更新ということで、これをひとつの機会としていただいて、地元のタクシー事業者を、是非委員に加えていただきたいという要望でございます。

その理由でございますけれど、あしがるバスそのものにつきましては、つばめ自動車さんが運行されておりますが、あくまでもバス事業者という立場で委員として参画をされております。

また、名古屋のタクシーにつきましては、名古屋交通圏と言いまして、名古屋市とその周辺市町は、名古屋市のタクシーはどこでも営業できるという制度になっておりますので、おそらくこの近辺は、名古屋のタクシーが非常に多くあるのかなとは思いますが、清須市内にも二社のタクシー事業者が現実にありますので、そこは住民代表の委員の方々の生活に密接に関係する部分が相当あるんじゃないかと思えます。

特に中小の事業者ですと、従来のような24時間いつでもどこでも、ということがなかなか難しいような状況になってきていますので、網形成計画の中で、タクシーの役割を再確認するような、また、タクシーにどういうことを期待していくかというのを、つばめ自動車さんだけでなくして、地元の事業者をいかに活用できるかということ清須市さんのほうで是非ご検討いただきたいと思えます。よろしくお願いします。

●前田会長

ありがとうございます。

他に委員さんよろしいですか。

●加藤副会長

立地適正化計画の話が出ましたけど、清須は本当にコンパクトで、春日は少し田舎ですが、調整区域にもかかっていますし、拡散してしまった都市というわけではないので、そこはそんなに意識する必要はないかなと思えます。

むしろ、あまりに密度が高すぎて、道路も狭いので色々と大変なところがあると思えますし、そちらの弊害が大きいので、あしがるバスも走れないということがあります。

ちなみに、愛知県の大半の地区ではそういうことはなくて、他のところだったら、立地適正化計画はやらないとどうするんですかということになりますけれども、清須は少し例外です。

そして、僕が資料についてお願いしたいのは、住民の皆さんや利用者の皆さんと話ができる機会を作って欲しいということです。

今、私が担当している他の市町村でも、特に受託業務としてやる場合は、直接議論する機会を設けるようにしていて、直近ですと半田ですとか東浦でやりましたけれども、そこで出てくるとても面白いアイデアだとか新しい取組みだとか、あるいは市が考えたことを地域の皆さんにご理解いただいたり、あるいは咀嚼していただく良い機会なので、そうい

うことをやっていただけると良いと思います。

豊山町も同じスケジュールですけど、そちらもやる予定でして、私もできる限り行こうと思っています。清須もやるならば、できる限り行きたいなと思います。

そのやり方についてですが、例えば松阪の場合、色んな地域でやったのですが、平日の昼、平日の夜、休日の昼とそれぞれやって、基本的にどこへ出ても良いというふうにしました。

ただし、その地区の話をするので、他の地区の話はここでされると困りますが、聞くだけだったり、一般論を話すのであれば来てもらっても良いということでした。

ということで、人によって出られる日も違うので、そういうことにも配慮する必要があるかもしれません。

今こう見ていると、アンケートだけでやろうとしていますよね。アンケートだけでは駄目というのは、私も論文などで何度も書いています。アンケートだけでは良いものはできないと思うので、ちょっとそういうことができないかというのは考えていただきたいと思います。

●前田会長

ありがとうございます。委員さん、他によろしいですか。

他にご質問もないようですので、ここでお諮りします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

それでは、これで協議事項の議題(3)を終わります。

続きまして、(4)「コミュニティバスの走行経路、バス停位置の変更(案)について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

〔協議事項(4)について事務局から説明〕

●前田会長

ただいま、事務局より説明がございました。

この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

●二輪委員

愛知運輸支局の二輪です。今回バス停を移設して経路を若干変更するというので、警察とは事前に確認されているということですが、図で見ると、ショートカットしていたところの、三角形の二辺に関しては、新規路線になる可能性が高いです。道路管理者との確認はとれているのでしょうか。

それから、これはつばめ自動車さんの話になるかと思いますが、当然申請が必要になってきますので、そのあたりの手続きについてしっかりとお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●赤羽副主幹

道路管理者のお話ですけれども、地図上の太い道については、県道となります。また、信号を左折してくる道については市道となりますので、それぞれの道路管理者と調整を図っていくというところでございます。

また、ご指摘のとおり、経路の変更ということになりますので、これに合わせた支局への申請についても、現在用意しているところでございます。

●二輪委員

すみません、道路管理者とは調整できていないということでしょうか。そうすると、本日の合意にはならないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。合意というか、合意に基づく申請という形にはなりません。

●河口次長兼課長

市道につきましては、土木課が道路管理者になっておりますので、問題なくいくかと思いますが、県道につきましては失念しておりましたので、今後検討していきたいと思っております。ただ、延長ですので、さして問題はないかと思っております。

逆にお尋ねしたいのですが、県との調整が済んでいないということでのこの公共交通会議でのご同意がもらえないということは、県と協議調整することを条件に許可をいただけるということで本日採決を行った場合、今後支局での許可は下りますか。

●二輪委員

具体的な処理の流れにつきましては、担当ではないのでこの場で言及するのは難しいのですが、少なくとも、公共交通会議で採決されたということは、公安上の関係で、警察さんと公安上問題がないという確認と、道路に走る予定のバスが通れるかという確認を、道路管理者に差し上げて、要は、バスが通れないと意味がないので、走れるということを確認していただいて、認可させていただきます。

ですが、公共交通会議の場合は、道路管理者の方がいらっしゃるもので、その場で認めていただくという前提で、事前の確認は行わないということで合意に基づいて手続きを簡略化して早く認可を差し上げている状況ですので、場合によってはこちらから道路管理者に照会をかけることができるかもしれませんが、通常の一ヶ月ではできなくなる可能性があります。

ちなみに、これはいつからというのが書いていませんが、いつからやられるのでしょうか。

●河口次長兼課長

施設側との調整がありますけれども、施設側としましては、認可が下り次第できるだけ早くやりたいということで、実際、この施設自体がショートカットの車が多くてかなり困惑しております、事故が起きる前

にできるだけ早くここを閉めたいという意図もございます。

企画政策課としましても、できるだけ早くこちらの変更をしたいと思っておりますけれども、法的にどうしてもということであれば、それに合わせての変更とせざるを得ないと考えております。

●二輪委員

そうしますと、期日がまだ決まっていないということなので、対応策が二つ提示できるかなと思います。

一つは、次回の公共交通会議にもう一度諮ってやるという、そこで全て合意をとって、会議の合意に基づいた申請で処理をするということ、もう一つは、会議の合意に基づかない手続きで行うというものです。

もしかすると、合意に基づかない手続きのほうが早く処理できる可能性もあると思いますので、一度うちの許認可の担当に相談をして、決めていただいたほうが良いと思いますので、よろしくお願いします。

●多田委員

タクシー協会の多田でございます。

確認なんですけれども、所要時間、運行時刻、キロ程いずれも変更なしということなんです、地図を見ると、伸びるんじゃないですかというのが単純な疑問です。そのあたりはどう受け止めれば良いですか。

●赤羽副主幹

申請キロ程につきましては、申請書類の表記が0.1キロ、100m単位での記載になっておりますので、その記載の内容に影響がないということでございます。

●多田委員

ここには、どれだけ伸びるのかという実際のキロ程は表示しないのですか。これでは判断のしようがないです。

●加藤副会長

今、二つ指摘がありまして、両方ときどきあることなのですが、0.1キロ未満だったら、変更はあるんですけど、キロ程としては変わらないということで、それはよくあることかなと思います。数十メートルにも満たない値だと思いますので。

前者の、二輪さんのほうのご指摘ですけど、私の今まで経験した範囲では、事後同意、その道路管理者の確認を受けて、それを皆さんに通知して進めるということもあったと思いますし、それから、書面協議ということもあったと思います。

急がれるのであれば、安全を期して書面が良いかなと思います。今日道路管理者さんが来られていないというのが致命的なことで、ここで問題ありませんとなったら良かったんですが、それが前提で早いというのが公共交通会議なので、確認ができないとなると、同意に至らないかなということです。なので、その確認がとれたら、書面でやっていただくのが良いと思います。

危険な箇所だと思いますので、このことで遅れて事故でも起こったら大変なことなので、少し手間で恐縮なんですけれども、そういうふうにやってください。

●河川次長兼課長

申請につきましては、先生が言われるようにまた道路管理者と話をしまして、その結果をもって、支局さんが言われたような方法を踏まえて、どの形でやるかを考えたいと思います。

最短で進めたいと思っておりますので、今先生が言われたような方法でできればと思っておりますけれども、一度内部で調整して、決めさせていただきたいと思っております。

●加藤副会長

何が書面協議かというのは曖昧なところもありますけど、この場合は停留所が移設していますが、警察さんにはご確認いただいているということなので、それほど大きな問題にはならないかなと考えています。

逆にいうと、大きな問題になるとすれば書面ではできないので、次回ということで考えていただいて、そうでなければ道路管理者以外は確認しているので、あとは、移設の停留所は市道ですね。場所は私有地ですか。

●河川次長兼課長

場所は公共用地になります。市の用地です。上っていくのが県道で、下りてくるのが市道です。

●加藤副会長

バス停自体は施設で、道路は市道ということですね。

●二輪委員

バス自体は市道に停まるということですね。

●加藤副会長

結局、本来ならば県道を通っている部分が増えるということのと、左折するという観点からどうなのかというのをチェックしてもらったところで、我々はそういうふうを考えていますけれども、それ以外も有り得るかもしれないので、道路管理者さんにきちんと照会していただくようお願いいたします。多分、そっちのほうは運輸局さんより早いんじゃないかと思いません。

それで問題ないようだったら書面でやっていただいて、難しいようであれば次回やっていただくと良いと思います。

●前田会長

ありがとうございます。事務局、どうされますか。

●河川次長兼課長

一度内部で話をさせていただいて、道路管理者等とも話をさせていただいたうえで、再度決めていきたいと思います。

今先生が言われた方向でいきたいと思いますが、内容等がどうなるか、今ここで断言できませんので、何が重要で何が重要じゃないかというのを、一度また先生とのご相談の中で決めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●加藤副会長

運輸局さんともお願いします。

●二輪委員

今回の協議は、保留という格好でよろしいですか。

●河川次長兼課長

はい、協議事項については保留ということにさせていただきます。

●前田会長

保留にして次回再度ということですか。

●河川次長兼課長

いえ、次回ということではなくて、書面協議としたいと考えております。

●前田会長

一応、今日はこういう協議をあげられたけれども、今、道路管理者との関係で、合意に基づけば良いし、基づかない場合は、別の方法を考えられるということですか。

●河川次長兼課長

いえ、書面でご通知させていただいて、書面でのやりとりでご同意いただいたという形にさせていただきたいと思います。

●二輪委員

書面で再協議ということですね。

●前田会長

分かりました。各委員さん、よろしいですか。

●加藤副会長

この場合は、警察さんと道路管理者さんが了解しているというのが合意をするための最低条件なので、他の委員さんは良いんですけど、その二人だけはちゃんととってねということです。なので、やむを得ずそうなります。

●河川次長兼課長

書面協議というのは、警察と道路管理者、それとも全員ですか。

●加藤副会長

全員です。全員が、今日もそうですし、書面協議でも、全員が一票いれるかどうかということをする前提として、その二つの委員さんが了解してくれないと、協議に入れないということです。

●河川次長兼課長

その了解を仮にいただいたということを全委員さんに書面で通知させていただいて、また同意するという署名をいただくというやりとりですね。

では、そのようにしたいと思いますので、会長さん、今回のこの協議事項につきましては、保留ということをお願いします。

●前田会長

分かりました。今事務局から説明がございましたので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いします。

では、そういうことでございますので、協議事項の議題（４）を終わります。

続きまして、（５）「平成31年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

〔協議事項（５）について事務局から説明〕

●河川次長兼課長

少し補足をさせていただきます。

今、このスケジュールで担当から説明をさせていただきましたけれども、先の協議事項の網計画のところ、先生から、このスケジュールとは別に市民の方の意見を優先的に聞いたかどうかというご意見をいただきましたので、そのあたりは再度検討させていただきます。

そうしますと、第3回と第4回にあたります、パブリック・コメント前と最終3月というのは変わらないと思いますが、その前に、どのような形で網計画を策定していくのかによって、この公共交通会議の時期が若干変更となる可能性がございますので、それをご理解いただいたうえで協議をお願いしたいと思っております。以上です。

●前田会長

はい、分かりました。今、事務局から説明がありました。

そういう条件で、多少ずれるということもございますので、ご承知いただいた中でこの議題についてご協議いただければと思います。

委員さん、何かございましたらお願いします。

●石原委員

石原です。資料9なんですけれども、変更後の経路ですが、市民センターをもう少し北にいて左折すると言われましたが、そのところ信号があると言われましたよね。信号を左折と言われましたでしょうか。ここ、信号はないと思うのですが。

信号というともう少し南側にあるので、ここを左折しようと思うと少し道が狭いんじゃないかと思います。バスは左折して南下してきますが、直進する車も結構あると思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

●赤羽副主幹

先ほど信号と説明で申し上げましたが、ご指摘のとおり信号はございません。

また、道幅がというご指摘なんですけれども、確かに広くはないというのは承知しているところですが、この道以外にここを曲がってくる他の経路が見出せなかったものですから、このような形でご提案をさせていただきました。

●前田会長

よろしいですか。他に委員さん何かございましたら。

では、他にご質問もないようですので、ここでお諮りします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

それでは、これで協議事項の議題(5)を終わります。

以上で、本日本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

長時間にわたりまして、慎重にご審議いただき、ありがとうございます。

次に、次第の「3 その他」に移ります。

事務局から報告事項等がありますか。

●赤羽副主幹

特にございません。

●前田会長

ありがとうございます。

最後に、委員の皆様から何かございますか。

それでは、これをもちまして、平成30年度第3回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。皆さん、ありがとうございます。

今後ともよろしくお願いいたします。

4 閉会（午前11時50分）

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線3213
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 谷野 嘉一

署名委員 林 巖